

横浜市健康福祉総合センターの外壁タイルの落下事故について

5月21日（火）の午後1時頃に、横浜市健康福祉総合センター（中区桜木町1-1）の外壁タイルの一部が落下し、建物敷地内に駐車中の施設利用者であった車が破損する事故が発生したことが判明しました。人的被害はありません。現在、周辺通路の安全確保に努めるとともに、応急策について調整中です。

1 日時

令和元年5月21日（火）午後1時頃
※ 施設利用者（A様）が発見した時間

2 場所

健康福祉総合センター（中区桜木町1-1）
新横浜通り南側角付近（花咲町二丁目交差点側）外壁

3 事故概要

A様は、同日9時から午後1時まで、横浜市健康福祉総合センター建物敷地内に駐車し、同センター内にある社会福祉センターを利用していました。A様が車に戻ったところ、外壁のタイル2枚（6cm×22cm×厚さ2cmのものが2枚 1枚530g）が落下しており、車が破損していることを発見し、社会福祉センターの指定管理者である横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に連絡しました。その後、午後1時30分に市社協より本市へ報告があり、ただちに事実を確認しました。

4 被害状況

A様の車のリアガラスが全損し、トランクの一部が破損しました。人的被害はありません。

5 原因

調査中ですが、経年劣化によるものと考えられます。

6 対応状況

- A様に対しては、横浜市社会福祉協議会が、お詫びをし、けががないことを確認した上で、帰宅のためのタクシーを手配するとともに、代車の手続きを行いました。A様の車両の補償については現在対応中です。
- 事故があった場所を含め当該施設外壁周辺について、通路スペースを確保した上でカラーコーンで立ち入り禁止にし、あわせて頭上注意等の貼紙で注意喚起をしています。

7 今後の対応

当該施設外壁周辺の安全確保を図るために早急に状況を確認し応急措置を行うとともに、外壁補修等を行います。また、ホームページで注意喚起をするとともに、安全対策として警備員の手配を行います。

お問い合わせ先

健康福祉局地域支援課長 鳥居 俊明 Tel 045-671-3640

参考：横浜市健康福祉総合センター概要

開館	昭和56年4月（竣工 昭和56年3月）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階、地下2階 敷地面積 1,729.69 m ² 建築面積 1,158.35 m ² 延床面積 13,175.54 m ²
建物内 入居施設	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市救急医療センター（1～3階） <ul style="list-style-type: none"> ※ 横浜市医師会が指定管理者 ※ 夜間急病センター（夜間における急病患者に対する応急的な診療）等 ・横浜市社会福祉センター（4・5階、7階の一部、8～10階） <ul style="list-style-type: none"> ※ 横浜市社会福祉協議会が指定管理者 ※ 社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与するために設置 ・横浜市医師会（6、7階の一部）

参考：現場の地図、写真

